

報告日：令和4年9月29日

名 称	鹿沼市子ども・子育て会議
日 時	令和4年9月22日（木）午前10時00分～11時45分
場 所	市民情報センター2階子育て情報室
出席者	委員：星順子、田崎薫、小野口正子、栗原森人、室田かおる、石田雅美、永田由美子、植木良充、茂呂英運、岩本雅子、石川さやか、加藤美智子、石川洋一、篠原良一 市：黒川こども未来部長、小堀保育課長、飯塚こども総合サポートセンター長、江田保育推進係長、白井課長補佐兼保育認定係長、川中子こども・家庭相談係長、高橋母子健康係長 事務局：杉山子育て支援課長、福田こども支援係長 (欠席) 委員：寺崎勝利、谷中貴志、佐藤彰彦、細川朋子
内容及び結果	1. 開会 2. 新委員紹介 3. 会長あいさつ（星順子会長） ※青木市民課長がマイナンバーカードの申請について説明 4. 議事 (1) 晃望台幼稚園の認定こども園への移行について ○白井課長補佐兼保育認定係長が資料に沿って説明 (加藤委員) 認定こども園に移行することで子どもの預け先が広がることは、安心安全につながると考える。園長先生は変わるのか。 (小堀課長) 移行に伴い、今後決定するものと思われる。 (栗原委員) 市内の子どもの数は減っているが、まだ受け皿が十分でないということか。今後、幼稚園、保育園とも定員割れが見込まれるが、市内には、まだ待機児童がいるということか。 (小堀課長) 待機児童は0人、保留児童が14人いる。共働き家庭等の増加により、0から2歳児の入所希望者は増加傾向にある。 (石川さやか委員) 0から2歳児の受け皿が増えるのはありがたい。小規模保育施設は3歳までしかいられず、途中で新たな入所先を探すことになる。慣れた場所で続けてお世話になれないのは、保護者にとって負担となる。保育士が不足していると聞くが、新たに何人の保育士が必要となるのか。 (小堀課長) 0歳児は3人に1人、1から2歳児は6人に1人の保育士が必要となる。規模に基づいた適正な保育士の配置が求められる。 (茂呂委員) 晃望台から千渡へと、かなり場所が変わる。場所の選定は、ニーズの見込みによるものか。現在の利用者は移設して利便性の低下等、支障はないのか。

	<p>(小堀課長) 園舎の老朽化により建て替えを行うが、現在の場所では認定こども園へ移行するには土地が狭いため、千渡へ移設することとなった。移設に伴い、不便になる保護者も一定数いると考えるが、園では、園バスを出すなど、保護者の意見を聞きながら事業を進めると話している。</p>
	<p>(杉山課長) 千渡は大きい道路ができ、人も増えている。令和6年度に開園を予定しており、その時には、現在の年少児と新規に入園する園児が通園ようになる。現保護者には、園より説明することになるが、丁寧な説明が必要だと考える。</p>
	<p>(植木委員) 移転に係る財源は何か。幼保連携の関係で支援があるか。</p>
	<p>(小堀課長) 土地の取得は、事業主負担となる。園舎については、国県市及び事業主の負担。負担割合等については、次年度より子ども家庭庁が創設される関係で、まだはっきりと示されていない。</p>
	<p>(石田委員) 小規模保育施設は、定員割れからスタートし、途中で転園もあり、秋が過ぎてやっと定員いっぱいになる。こういう施設が増えるのは良いと思うが、小規模保育施設の入所希望は減少し、途中転園も増えると見込まれる。小規模保育施設はそこが課題だと考えるが、市としてはどう考えているのか。</p>
	<p>(小堀課長) 小規模保育施設は家庭的な雰囲気があり、そこがいいという保護者もいる。保護者の細やかな希望に沿ってくれる施設であり、一定のニーズはあると考えている。</p>
	<p>(永田委員) 学童保育も継続して実施するようだが、卒園児のみを対象とするのか。</p>
	<p>(杉山課長) 卒園児だけが対象ではない。入所を希望する児童を幅広く受け入れてもらえるよう、引き続き依頼していく。</p>
	<p>(石川さやか委員) 最近も園バスでの事故があったが、乳児の送迎について、どう考えているか。</p>
	<p>(小堀課長) 保育園及び認定こども園は、保護者の就労状況にあわせて登園するため、園バスでの送迎は行わない。</p>
	<p>(小野口委員) 0から2歳児については、安全面からバスの利用はやめてほしい。晃望台幼稚園には、親の送迎を条件に許可していただきたい。園バスでの事故は、子どもの命にかかわること。行政でしっかり指導してもらいたい。</p>
	<p>(石川さやか委員) 園バスでの送迎を2歳児から実施している園もあると聞いた。成功事例があれば聞きたいと思って発言した。</p>
	<p>(小堀課長) 園バスでの事故を受け、国でもマニュアルを出している。様々な指導も出ている。それらに沿って、市でも検討していきたい。</p>
	<p>(星会長) 令和7年度より保育園等の利用が減少すると言われている。様々な保育ニーズに応えられる受け皿を整えるのは大切なことであるが、現在の利用者への説明や小規模保育施設への配慮、園バスの利用方法等、委員より出された意見をよく検討して、移行を進めてほしい。</p>

○（委員）資料のとおり進めることに異議なし。
（2）ヤングケアラー支援に関する条例及び計画について
○川中子係長が資料に沿って説明
（栗原委員）両親が揃っている家庭ではあまりいないと思う。市内にひとり親の家庭はどのくらいあるのか。
（杉山課長）ひとり親家庭医療費の助成対象となる世帯は、令和3年度で約700世帯あった。ひとり親だからといって、ヤングケアラーになるわけではない。
（川中子係長）国の調査では、中学2年生で5.7%の生徒が「世話をしている家族がいる」と回答している。今年度、栃木県でも実態調査を行っている。その結果を注視していきたいと考えている。
（黒川部長）ヤングケアラーの問題が浮上し、市長からその支援の必要性を検討するよう指示を受けた。全国を見ても、ケアラー条例を制定している市町村は10か所で、ヤングケアラーに特化して制定したのは埼玉県入間市のみ。本市も、ヤングケアラーに特化した条例とし、骨子案を策定したところである。子どもが家族の面倒をみるのは、大変尊いこと。問題は、それゆえに学校生活に支障をきたし、また、子どもらしい時間を過ごせないこと。まず、学校などで発見し、その後、福祉等で支援をしていく、その体制を一刻も早く構築していきたい。今回、初めて条例の骨子案や計画について公表した。委員の皆さんには、こんなケースにはこんな支援が必要など、意見をいただきたい。
（小野口委員）子どもが、自分より幼い子どもの面倒をみているケースがあり、お手伝いのうちにはいいが、親がそれに甘えて長く続くと、やがてヤングケアラーになってしまう。また、面倒をみてもらっている幼いきょうだいの発達にも悪い影響がある。ヤングケアラーについて理解を深めるため、若いお母さんや小さな子どもでも分かるような動画を作るといいのではないか。 また、ケースによっては、サポセン、保育課、保健師、学校などがうまく連携できていないことがある。条例が制定されたら、ケース全体が見れるような職員を配置し、またその職員の能力の向上を図ってもらいたい。
（飯塚センター長）幼いきょうだいの面倒をみているケースについては、場合によっては不適切な養育ということで、家庭相談員が家庭訪問して対応している。動画については今後研究したい。連携がうまくいっていないという点に関しては、ヤングケアラーに限らず、そのようなことがないよう対応したい。
（茂呂委員）コロナの後遺症で、急に仕事や子どもの世話ができなくなる母親がいる。小学校低学年以下の子どものいる家庭では、大変な問題である。市では、報告体制を検討しているか。

	<p>(飯塚センター長) 発見、把握、サービスの提供ができるよう、健康課や介護保険課、高齢福祉課等との連携も必要である。ワーキンググループで、その体制についても考えていきたい。</p>
	<p>(茂呂委員) なぜこの3学年に絞って、実態調査を実施したのか。</p>
	<p>(飯塚センター長) 県の調査であり、対象者を絞った理由は聞いていない。市の実態把握は、できるだけきめ細やかに行いたい。</p>
	<p>(黒川部長) 計画策定にあたり、まずは周知・啓発に重きを置いた。鍵となる学校で認識を深めてもらい、一歩踏み込んで子どもの様子を観察し、少しでも気になる点があれば市に報告してもらいたいと考えている。現在、サポセンにヤングケアラーについての相談はきていないが、職員一丸となって支援の必要な子どもを発見し、サポートしていきたい。市独自の实態調査については、今のところ、実施予定はない。</p>
	<p>(篠原委員) 実態調査は、県で急ぎ実施したもの。全数把握のための調査ではなく、小中高で回答する割合を把握し、その支援に繋げるものである。ヤングケアラーの支援には、周知、啓発、早期発見が重要だが、市民や関係機関への発信だけでなく、自分がケアラーだと自覚できるようにすることが大切かと思う。子ども自身が、こういう状況であったら声をあげてもいいと知らせることが必要。相談電話など、子どもに受け皿を示すと早期発見に繋がると考える。</p>
	<p>(飯塚センター長) 支援は、それぞれの子どものニーズに合わせて行う必要がある。支援が必要ないという子どももいるかもしれない。一番に発見しやすいのは学校と言われているが、その子がどんな支援を必要としているかを把握しなければならないと考えている。市内のヤングケアラー支援団体の代表が、学校を通して子どもに発信する機会を作りたいと話していた。現在、サポセンが関わっているケースの中にヤングケアラーはいないと話したが、それだけ把握しづらい存在ということであり、気付いてもらえるような啓発が必要だと考える。</p>
	<p>(石川洋一委員) 小中学校を見てきた中で、思い起こすとヤングケアラーだったかなという子どもはいたし、今もいると思う。小学生でも幼いきょうだいの面倒を見ている子もいて、つらいという話もあった。ネグレクトなのか、家庭の事情なのかの判断が難しく、複数の先生でチームを組み、何度も会議をして、面倒をみてきた。子どもと相談しながら、どう家庭にアプローチしていくか決めるが、それが難しい。子どもからの悲鳴は、出たり出なかったりで、見つけるのは困難であるが、気づき次第つないでいく。条例や計画を作っても、現実的に学校現場でどこまでできるか検討する。</p>
	<p>(飯塚センター長) 先生方の負担は気になるが、既に現状で、プロの目で日々気になる児童を見ている。条例や計画の策定で更に意識が高まり、気づいてもらえるよう期待したい。</p>

	<p>(田崎委員) 学校は知らなくても、周りの保護者はわかっていることもある。周りの保護者の意見を吸い上げる仕組みを作ってもらえると早期発見に繋がると考える。</p> <p>(飯塚センター長) 多くの方にヤングケアラーについて知ってもらえれば、発見が増える。市民みんなで見守りができるような体制づくりを今後検討していきたい。</p> <p>(茂呂委員) 行政はどこまで助けてくれるのか。子どもの相談で、学校の先生などが家庭に介入すると、親は子どもに余計なことを言ったと辛く当たることがある。中途半端にやると、もっと辛い立場に追いやられる子どもも出てくるのではないかな。</p> <p>(飯塚センター長) 児童虐待を含めた話かと思う。児童虐待については、ガイドラインに沿って対応しているが、現に、委員が指摘するような家庭にも入って、対応している。気付きという点で、ヤングケアラーは大変発見しづらい。そこに着目して取り組んでいきたい。</p> <p>(黒川部長) 学校において、親との関係が悪化することは避けたい。先生方のチームに行政も交じり、子どもに関わっていきたいと考えている。各家庭との関わりは、一度指導して終わりではない。計画を皆さんに示し、継続してやっていくという覚悟で取り組んでいく。</p> <p>(栗原委員) ここに行けば相談できるという体制作りが大切だと感じた。本人だけでなく、気付いた周りの大人も相談できると良い。</p> <p>(石川さやか委員) 骨子案において、ヤングケアラーの定義に「幼いきょうだいの世話」というのが入っていない。また、保護者その他の役割のところ、「施策に協力するよう努める。」という表現だけでは弱い感じがする。さらに、保護者にもヤングケアラーに気づいてほしいが、骨子案ではそれが読み取りにくい。</p> <p>(川中子係長) 各委員の意見を踏まえ、骨子を検討していく。また、周りの保護者にもっと気付いてもらえるよう、ヤングケアラーについて周知していきたい。</p> <p>(星会長) 様々な視点から意見をいただいた。人生の早い段階から家族等のケアを担う意味について考え直す必要があると思った。委員の意見を計画等に反映してもらいたい。</p> <p>○ (委員) 資料のとおり進めることに異議なし。</p> <p>5. その他</p> <p>(事務局) 第2回目は、令和5年2月20日を予定している。</p> <p>6. 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・晃望台幼稚園の認定こども園への移行について (資料1) ・ヤングケアラー支援に関する条例及び計画について (資料2-1, 2, 3, 4)
次回予定	2月20日 (月) 鹿沼市民情報センター2階子育て情報室
記録者	福田

鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に基づく審議会等の公開状況

(該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)

公開・非公開の別	公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	3 人
----------	----	-------	--------------	-----